

2023年9月28日

お客様 各位

島根中央信用金庫

新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けたお客さまに対する 「融資関連手数料免除」の延長について

平素は島根中央信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、新型コロナウイルス感染症により影響を受けたお客さまに対し、ご融資の返済条件変更にかかる手数料を免除する取扱いとして致しておりますが、コロナの影響を受けられたお客さまを引き続き支援するため、免除期間を再度延長することと致しました。

当金庫は地域金融機関として、引き続きお客さまの必要資金のご相談や、返済条件変更のご相談などに、迅速かつきめ細やかに対応してまいります。

記

1. 事業性資金をご利用のお客さま

免除とする手数料	返済条件変更手数料 11,000 円
	変更保証書発行手数料 1,650 円 ※新型コロナウイルスの影響による工事の遅れにより、公共工事等金銭保証の保証期限の延長を行う場合。

2. 住宅ローン・消費者ローンをご利用のお客さま

免除とする手数料	返済条件変更手数料 11,000 円
----------	--------------------

3. 免除とする期間

2020年5月7日(木) ～ 2024年3月29日(金)

以上

